

2025年10月1日『愛知県カスタマーハラスメント防止条例』施行

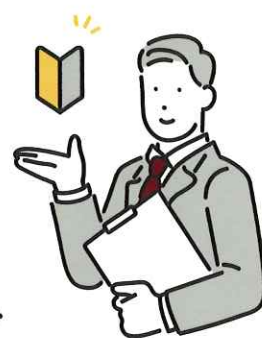
カスタマーハラスメント 防止対策セミナー

参加無料

専門家が解説する「知っておきたい」カスハラ対策の基本



業種・業態により異なるカスハラに対応するためには、業界ごとに取り組を進めることが重要です。各業界で、対策を推進していくための業界団体向けセミナーと、カスハラの多い業種における具体的な対策を検討するワークショップを開催します。



業界団体向け		カスハラ防止対策推進セミナー	※両日とも同一の内容です。
9/18金	開催場所	尾張エリア ウインクあいち (愛知県産業労働センター) 1107会議室(11階) 名古屋市中村区名駅4-4-38 開場13:15～ 開催13:30～15:30	講師 公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)専務理事 齊木 茂人氏 対象 会員企業等のカスハラ防止対策の推進に取り組む 愛知県内の業界団体の役職員 定員 会場参加 オンライン参加 定員各回 50名
		開催場所 三河エリア KAGAYAKI SQUARE 大会議室(3階) 安城市三河安城本町2-1-10 開場13:15～ 開催13:30～15:30	

業種別の実態や影響を踏まえ、企業が取り組むべき基本対策を紹介。

対象業界向け		小売業・卸売業界対象 ワークショップ形式セミナー
10/28水	開催場所	ウインクあいち(愛知県産業労働センター) 1003会議室(10階)
		定員 定員50名 対象 小売業・卸売業の経営者・管理職・総務人事担当者 講師 特定社会保険労務士/21世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント 谷口 陽子氏

詳しくは裏面をご覧ください